

## 会議録

会議名	令和7年度第2回図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	令和7年10月23日(木) 午後2時～午後3時45分		
開催場所	図書館 別館		
出席者	委員	大串委員、清水委員、林委員、関本委員、伊東委員、北澤委員	
	欠席者	岡田委員、小林委員、藤森委員、白井委員	
	事務局	三浦図書館長、吉田庶務係長、吉田奉仕係長、若藤奉仕係主査、白鳥貫井北分室長、田邊主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	1 議題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について (2) 小金井市立図書館基本計画 図書館評価（案）について (3) その他		

【大串会長】 それでは時間になりましたので、ただいまから令和7年度第2回小金井市図書館協議会を開催いたします。

まず、館長から挨拶をお願いいたします。

【図書館長】 改めまして、皆さん、こんにちは。本日、御多忙のところ、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、第18期の皆様との最後の協議会ということに位置づけてございます。本日も皆様の貴重な御意見を承りたいと思ってございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは、出席者及び資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【図書館長】 それでは、本日の出席者について御報告いたします。

本日は、委員定数10人中、6人の委員の御出席をいただいてございます。なお、小林委員、岡田委員、白井委員、藤森委員から御欠席の連絡をいただいてございます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の資料配付一覧を記載してございます。資料の不足等がありましたら、事務局へお申し出ください。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは、次第に従って会議を始めたいと思います。

まず、1番目は図書館協議会の会議録の承認について、これを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【図書館長】 令和7年度第1回の会議録につきまして、委員の皆様に御校正いただいたものを本日会議資料として配付してございます。事前にご確認をいただいておりますが、改めて本日この会議の場で御承認をいただきたいと思ってございます。

よろしくお願ひいたします。

【大串会長】 ありがとうございました。

それで会議録を皆様方のお手元に詳細なものが送られて、それについて赤入れをしていただいて、それでそれを取りまとめたということになっておりますので、特になければこれでいいかと思いますけど、いかがでございましょうか。承認ということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 それでは、承認ということにいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議録の公開など、後で事務局が進めていただくというふうになります。

【図書館長】 はい、承知いたしました。

【大串会長】 それで、あと、例のその本のことを少し言わなくちゃいけないかな。

今度、青弓社というところから本が出まして、嶋田さんという方と松本の何だっけ、伊東さんという方が書かれたのです。目的は何か嶋田さんのお手紙によると、図書館を経営、このタイトルが『図書館を経営するということ』で、それで地域、文化、産業をつなぐ地域づくりということで、これは何ですか、目的はやはり館長さんになられた方とか、それからほかの行政担当の係長さんになられた方に向けて書いたということで、私が読んでもかなり難しいといいますか、全般的に丁寧に書いてある本でございまして。

それで、この中で小金井市のことも触れてあるんです。何ページだったかな。222ページで、特色ある図書館協議会の活動ということで、ここで図書館協議会の活動をずっと書いてあるんです。1ページちょっと書いてございます。

それで、過去にこの協議会がいろいろ図書館の運営のことや何かについて、いろいろ質問を受けて答申を出したということで紹介がございますので、もし関心がある方あれば、ちょっと図書館に1部寄贈しておきますので、後で読んでみたら。そういうことでございまして。

では次に、正式の議題に戻りまして、議題の2で、あれ、ちょっと待って。図書館職員の人事異動とか、この辺は過去にやったから、もういいんだよね。

【図書館長】 はい、大丈夫です。

【大串会長】 (2) の「小金井市立図書館基本計画 図書館評価（案）について」ということで、これを議題にしたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

【吉田奉仕係長】 奉仕係長の吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、小金井市立図書館基本計画、図書館評価について説明させていただきます。併せて、お手元の資料2を御覧ください。

図書館評価は、図書館基本計画の進捗管理を行うため評価を行います。進捗状況の確認として、前年度、今回は令和6年度の施策、事業の取組について、第一次評価者を図書館とし、第二次評価者として図書館協議会の皆様から御意見等を伺い、内容を確定し、結果を公開いたします。今年度も昨年度同様に図書館評価を行うものであります。

それでは、主な内容について説明させていただきます。基本方針1、誰もが利用しやすい

図書館です。内容につきましては、資料に記載のとおりとなります。

主な取組について紹介をさせていただきます。まず初めに、本館1階に多くの市民要望に応えるため閲覧席を備えた閲覧スペースを設け、座席数の増設を行うとともに雑誌架、雑誌の棚の整備を行ったことで、利用者からおおむね好評を得ているところでございます。

次に、開館日及び開館時間の拡大については、拡大をしたことで利用者の利便性の向上に資することができたと考えております。

しかしながら、利用者からの要望がある本館でのWi-Fi環境の整備については、Wi-Fiを開放することで少ない座席の取り合いになること、またコンセントの設置も必要なことなどが考えられますので、課題が解決できるよう、また予算が確保できるよう取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、基本方針2、読書の楽しみと喜びを広げる図書館です。こちらの内容についても、資料に記載のとおりとなっております。主な取組といたしましては、「こがねい電子図書館」の利用の促進を図るため、市内の市立中学校5校の全生徒にIDの付与を行いました。来年度以降についても、中学校の新1年生にはIDの付与を行い、切れ目のない対応をしながら、1人でも多くの生徒が図書館に興味を持ってもらえるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、周年記念事業では図書館本館60周年、また、貫井北分室10周年を迎えて、各種記念事業を行いました。内容は記載のとおりとなりますが、事業を実施することで図書館に興味を持ってもらうきっかけになったものと思っております。

なお、この項目ではまだ事業の取組に対する周知が弱かつたり進んでない取組もありますので、他市などの事例も研究しながら検討していきたいと考えております。

続きまして、基本方針3、地域に役立ち、地域とともに歩む図書館です。内容につきましては資料記載のとおりとなります。主な取組といたしましては、宮地楽器ホールが実施するイベントで関連する資料の出張展示を行うことで、来場者に対して図書館への興味を持つてもらい、誘引することができたものと思っております。

また、「図書館員と語る会」ではテーマを『司書資格を目指す方』と絞ったことで反響があり、より充実した意見交換の場になったと思っています。

続きまして、基本方針4、知る権利、学ぶ権利を守る図書館です。こちらも、内容につきましては資料をご覧ください。主な取組といたしましては、図書館ホームページの「調べものリンク集」にリンク先を追加し、おおむね網羅的に選べるようになりました。

地域資料の電子化では、生涯学習課文化財係の協力により、「写真でたどる昭和の小金井」など、CD-ROM資料を「こがねい電子図書館」に掲載することができました。

また、小金井桜に関する貴重な資料を掲載し、こがねい電子図書館から直接、簡単にアクセスすることができ、利便性の向上につながったものと思っております。

以上で、令和6年度の図書館評価の説明を終了いたします。

今回、図書館協議会の皆様におかれましては、各方針及び全体に対する御意見をいただき、ありがとうございました。皆様の御意見を踏まえ、令和6年度の図書館評価とさせていただくとともに、令和7年度の取組に反映できるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

それで、この後はどういうふうに我々進めていくかということになるんでございますけれども、まず今、説明があった事柄と、それからそれ以外の基本方針1、2、3のそれぞれやったことやなんかについて、質問があれば、まず受けたいと思うんですけども。何かございますか、質問。

あと皆さん方がそれぞれ書かれていらっしゃる、意見を出していただいているので、それについては、それぞれよろしければこういうことをということで特にこの点を言いたいとか、そういうことがあれば皆さんに言っていただこうかなと思うんですけども。

今の説明に対して何か質問とかございます？

小金井というのは例の有名な小金井の桜のことやなんかあるので、結構いろいろなところに図表とか図案とかいろいろあって。

【伊東委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 Wi-Fi環境の件なんですけれども、私も実はよく意見を書きましたけれども、そのほかにも何人かWi-Fi環境のことを書かれていて。図書館で本を調べる際、今、スマホとかタブレットを使いながら書名を調べたりとか、いわゆるデータを外部から収集するということでやると思うんですね。ですから、図書館の中でWi-Fiが入っているということは大変重要なことではないかなと思って。席の取り合いになるというようなお話をあったんですけども、そういうような危惧ってそんなにあるのかなと思いまして。もちろん何ですか。学習コーナーとか、学習室の机とかそういうのはあるんでしょうけれども、そもそもそうかもしれません、図書館の中にWi-Fi環境があるということは、大体みん

な、私もタブレット持っていますけれども、大体がWi-Fiに接続して使うようなタイプのものだと思いますので、Wi-Fi環境の整備というのは重要ではないかなと改めてお願ひしたいと思います。

以上です。

**【吉田奉仕係長】** Wi-Fiの件で先ほど説明させていただいたとおり、やはり座席数が本館は少ないとこころがありまして、そこでの取り合いがあるということです。現在というと、貫井北分室のほうにWi-Fiは入っていて使用できる環境になっているんですが、やはりそこでも席の取り合いというか、長くいる方も結構いらっしゃるんです。したがいまして、Wi-Fiをつなげることによって通常よりも長くいて、なかなか他の人が座れないというような形で苦情もいただいている部分もあります。

そういう意味では、オープンローミングにするのではなくて、例えば一定時間で区切るとか、1時間で切れる、2時間で切れるとか、そういった対応も必要なのかなというところでも考えております。

また、座席が少ないとこころもあるんですが、予約制にして、都立の多摩図書館であれば、予約してそれでその間使えるということで、座席指定なんかも考えているところなんですけれども、なかなか小金井のほうはそこまでは進んでないというところがありますので、幾つか課題があるという中では、そういったところを解決しながら、どういった形が図書館本館、Wi-Fiを入れるのにはいいのかというところも検討しながら進めなければなと考えております。

**【大串会長】** いかがですか。僕はもっといろいろ言いたいことがあるので、伊東先生は抑えていらっしゃるんだと思うんですけど。

実は中学の社会の教科書を読みますと、要するに紙の地形図やなんかで使って、Wi-Fi環境といいますか、ネット上の地図も両方併用して、それで学ぶというふうになっているんです。そうすると、ところが学校図書館はほとんど紙の本がないんだよね。ほとんどない。それで、今、文科省とそれから地図センター、国土地理院の外郭団体みたいなところが、あそこの大橋にありますけども、そこが学校図書館に地図をという、置こうということでいろいろ今、要するに実証実験調査みたいなのをいろいろやったり、それを広げていこうというようなことで作業をしているんですけども。

例えば中学生が行くところって、あとは例えば紙の地図でいろいろな地図を見て調べるということをやるわけです、地形図だとか。ほかにも地質図だとか。それから市民の関係で

は活断層とかいろいろあるんですね、地図って。

それで、僕後ろのほうにも少し書いておいたけれども、そういうことを調べるということが現実としてあると思うので、だから例えばあそこの地下にある会議室を開放して、あそこをWi-Fiを使えるようにして、それで中学生だとか高校生だとか、地図というのは最初にやるのは小学校2年のときに地元の何かこの学校の周辺のいろいろなことを調べて地図にしようというのから始まって、それでたしか4年生か5年生にもやっぱり同じように地形図、今度は地形図やなんか見ながら、その地域のことをやろうとか。それから高校に入ると、地域の地図をつくって、そこで地域の中でソーシャルビジネスを起業しようという課題も出ているところがあるので。そういうことを考えると、それで結局、ではその生徒たちが行く場所としては、紙のある図書館で多分公共図書館だけなんだよね。だから、そこはやっぱり公共図書館としての役割として、もうちょっとやっぱりちゃんとえたほうがいいんじゃないかなと。それが単に紙だけでなくてネット上の地図も対象。

だから、例えば地球環境、SDGsを調べるというので小学校、中学校、高等学校って、特に中学でやるんだけれども、SDGsを調べて地域の環境を調べるというのと、あれ書いてあるんだけれども、環境庁のホームページに行って調べると。それから高校生になると環境庁、もっと具体的に環境庁のホームページに行ってここの統計を見て、将来の地球環境についてシミュレーションしてみようとか。そういうことが出てくるんだよね。

だから、やっぱりそういうことをちゃんと調べることができる環境を、小金井市の中にちゃんとつくっていかなければいけないと、僕思うんですね。だから、それはやっぱり教育格差につながる問題だから、できるだけ早く僕その図書館で紙とネット上のそういう地図を併用しながら活用できるような、そういう環境をつくる。それを一つの呼び水みたいにして、学校図書館でもちゃんと取り組んでいただけるような環境を学校図書館につくっていくというのが、これから求められるんじゃないかなと思うわけです。

ちょっと伊東先生のお話になることを私が勝手にしゃべってしまって。

【伊東委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 そういう補足していただくとよろしいんじゃないかと思うんですけど。

【伊東委員】 そういうことです。ぜひ御検討いただければなと思います。

【大串会長】 それで、僕は調べ学習の全国のコンクールの今、副会長やっているんだけれども、2年ぐらい前かな、長野の中学生が自分の住んでいる団地の、何ていうんですか、安全安心なまちづくりに関わるということで調べて、たしか文部科学賞かなんか賞をもら

ったと思うんですけども、それは公共図書館に行ってやっぱりいろいろな地図を見せてもらって、それで自分の団地がここの部分だということを全部こう確認して調べて、それでもまたそれをコピーして自分の団地に行って調べてということをやって。それから、あと当然ハザードマップだとかいろいろ調べて、それで書いたというのもあるんだよね。

それで毎年そういう地域の安全についての調べ学習って出てくるんだよ。それは学校の教科書でやっているから。学んでいるから。それで教科書によるんだけども、僕の住んでいる川崎市は教育出版の教科書なの、社会は。小学校4年でまちづくりについて全面的にやるんだよ、1年間。安心安全なまちづくりとか、それから何とかのまちづくりだとか、福祉のまちづくりだとか。それで5つぐらいのテーマを立てて、それを1冊全部まちづくり、文化的まちだ。まちづくり、地域の文化を、要するにどんなのがあるか調べて学ぼうとか、そういうことをやっているんですね。だから、そういうことも考えると、やっぱり早く整えたほうが僕はいいなと思うんです。

それからあともう一つは、子供たち、生徒たちにやっぱりそういったことが図書館で調べられますよということを、ちゃんと市内の生徒たちにも周知していただいて、それでやっぱりそれをそういう場所としては、地下のあそこの会議室みたいなところが、あそこがいいなと思うんですけど、やっぱりそれをみんなで学べるような環境もつくっていただきたいといけないと思うんですね。ということで、余計なことをすごく言ってしまったけど、すみません。

ほかにいかがですか。どうぞ。

**【林委員】** 今のお話の一つの座席数が少ないとということで図書館の会議で申し上げることではないかもしれません、前回たまたま早く来館した為本館のほうで閲覧させていただく中で、非常に猛暑ということもあるんでしょうけど、机のある閲覧席で閲覧などされてない御高齢の方が寝ておられる光景をお見受けしました。一方で、閲覧席で閲覧したいんだけども座れないという人たちがおられましたので、先ほどの予約制といったようなこともいいのではないかと思います。

公共の図書館なので涼みに来られる方も、大事なお客さんですが、お役所間同士で話し合われて、市役所の会議室等で空いているところを市民の方に開放する等の工夫をされてはいかがでしょうか。数少ない閲覧席に来て寝ておられるというのは非常にもったいない気がします。これは結構厳しい問題かもしれません。

それから今言われた調べ学習のことで、書かせていただいたんですけど、いろいろな調べ

学習、特にこのクロームブックですか、使いながら学校の授業で学習を行うというあたりで、どうやって図書館の資料をうまく活用して調べられるかというあたりを、ぜひレファレンスガイダンスというか、図書館活用ガイダンスというのを小学校の低学年向け、高学年向け、中学生向けにオンラインで開催され、それを録画しておけば、オンデマンドで何回でも視聴できるのではないかでしょうか。小金井市立図書館さんに来館すればこういうことが調べられるなというのを、初めて来館して知るとかではなくて、その前にネットで調べられるみたいのがあると、すごく便利かと思います。

今、小さい子たちもユーチューブとかよく見てからだと思いますが、動画は、学習とか遊びというようなイメージではなくて、抵抗感なく遊びの延長ぐらいで見ているけれど、それでしつかり頭の中に入ればいいので、そういうお取組も考えてみられたらよろしいのではないかと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

特になければ、あと私ども、この各方針の最後に図書館協議会による意見のところに、それぞれ書かれています。発言といいますか、コメントされている方がいらっしゃるので、ちょっとこれをそれぞれぱらぱらっとお互いにちょっと聞いて、どういうことをお話になられた、書かれたのかということを。それで、その上で我々も何か特にプラスするのであればこういうことでという方向で進めたいなと思うんですけど、いかがでございましょうか。

そういうことでよろしゅうございましょうか。やっぱり一応皆さん方それぞれどういうことを書かれているかというのを、お互いに確認しておいたほうがいいと思うんですけど。

まず、それでは、基本方針の1の誰でもが利用しやすい図書館の6ページに図書館協議会による意見ということが書いてございますので、最初に伊東委員が簡単に書かれていますけれども。3点ですか、4点。

【伊東委員】 私からですか。

【大串会長】 ええ、どうぞ。お願いします。

【伊東委員】 ここに書かせていただきましたけれども、先ほどのお話とちょっと重なる部分はありますけれども、ネットが普及していく中で、やはり自宅に居ながら情報収集して事足りる部分というのがあって、あえて図書館に来るまでもないという部分もあるんです

けれども、そういう中で図書館の存在意義とか役割とかいうものは何なのかということで、我々は評価をしているんですけれども、自己評価して、自己評価を形成するには顧客ニーズ調査というんですか、利用者の評価とかニーズ調査みたいなものもされているんでしょうが、そういったものから図書館の役割について新たな方向性みたいなものが考えられるといいのではないかなということが1点です。

それから、やはりWi-Fi環境の充実というようなことについては、基本方針の幾つかのところで私は言っておりまして、先ほど会長がお話しされたことに尽きるわけですが、紙ベースの学びと、それからネット環境の学びを学校の中でもこれからそういうデジタル教科書なんかが常態化してくるふうになりますので、図書館の存在意義ということを考えていったときには、重要なツールといいますか、環境整備ではないかなとは思っております。

私からは以上です。

**【大串会長】** ありがとうございます。

次に、林委員は何かございますか。

**【林委員】** 先ほど大串先生が言われた学校図書館では地図など所蔵していない。要は学校図書館では難しいけれども市立図書館に来館すれば調べられる資料や内容というあたりを、ぜひオンラインでガイダンスをされるというのが、ある意味、学校の先生方にも知っていただけのことになってすごくいいのではないかと思います。

以上です。

**【大串会長】** あと、私だな。情報発信について。

情報発信についてと、これ昔2005年の図書館像かなにかに、つまりブリュッセルの情報閣僚会議が1995年にあって、国連が世界の情報基盤整備をするという、その前の年に要するに宣言したんですね。それで、それをG7で実際にそれを実現するのはG7の役割だというのでブリュッセル情報閣僚会議を開いたんですけども、その後に私、文科省から呼ばれて、それを地域図書館、つまり公共図書館で実現するために、どういうふうなことをしなきゃいけないのか考えろという会議があって、それで取りまとめたのがあるんですけど、そこで私もこの情報発信については、やっぱり各図書館が、それぞれの図書館で、もう要するにテレビみたいな、テレビ局みたいに番組表か何かつくって、例えば水曜日の午前中は読み聞かせの時間とか、それから水曜日の午後は学校が早く終わるから、小学校・中学校の生徒たち向けの学習の時間ということで図書館に来るところいうことが調べられるよとか、そ

これから今はこういうことがテーマになっているから、こういうことが図書館には資料があるよとか。それから夜になつたら働いている人向けのいろいろなビジネスのこういうことを調べるときには、こうやって図書館では調べられるよみたいなことをやつたらいいだらうって提案したんですけども、それは却下されました。

それはなぜかといったら、要するにテレビというのがまずいというんです。それで、テレビの電波の管理は郵政省がやっているんだ。郵政省は当時、野田大臣だったんですけども、郵政省がやっていて文科省でテレビ局なんて言っちゃうと、郵政省の権限を侵すような形になるから、それは駄目だと言われて。

それで、あと大串さんはそういうことを言ったんだけど、例えば音楽なんていうのを裏で流すでしょうと、誰がしゃべっている裏で。あるいはテーマによってはある音楽を持ってきてそれで流すでしょう。そういう音楽は全部著作権があるんですよと。だからそういう著作権があるから、そういったことは著作権法に触れるから、そんなことを文科省が侵害するようなことを勝手にやろうなんていいたら、提案することはできないといったから、私も悔しいから文句言ったんです。当時、僕は秋葉原の近くの職場にいたんです。秋葉原はショッピング通り通っていた。それで、秋葉原に行って見ていたら、要するに音楽ソフトで鼻歌を歌えばバイオリンで弾いてくれるというのがある。そういうピアノで弾くとかね。鼻歌で吹き込むといろいろとね。それから歌詞やなんかを吹き込んで歌にしてくれるみたいのがあったんです。それを使えば。だから図書館員がそういう音楽やなんか全部考えてやっていた。それで鼻歌を歌ってもバイオリンで弾いてもらえるんだから、そういうソフトがあるんだから、それを使ってやるんだとかなんか言って、それでぐちゃぐちゃ言い合ったことがありますけど。

いずれにしろ、もっとこういう情報環境がこういうふうにあるんだから、そういうのを使ったほうがいいと思うんです。それで、動画で組み込んでやるというのは、今、今度、来年高校の教科書が変わるんですね。それで10年ごとですから、今の教科書の前の教科書の東京書籍やなんかの情報科の教科書の後ろのほうに課題がありまして、そこに例えば企業で新製品を開発したので、その動画をつくって、それをホームページに埋め込むというのをやろうというような課題があった。こういうふうに、もう当時から要するに教育課程では、動画をホームページに組み込んで、それでそれを公開して、みんなで見て評価し合おうとか、そういうことをやっているから、図書館でももうその当時から比べれば20年たっているから、やっぱりそういったことも図書館員がどんどんやっていいんじゃないかと思うんで

す。

だから、さつき林委員がおっしゃったように、要するに子供さん向けの読み聞かせで、あれは著作権の問題はやっぱりあるんだけれども、地元の民話だとかそういうのだったら、そういうのはあんまり問題にならないから、図書館が採取してやったみたいな形にすればいろいろとつくれると思うので。だからそういったものもやっぱりこの図書館でつくってどんどんユーチューブみたいに発信するとか、それを中に組み込んでね。

だから仕事されている方々には、例えば問題をつくってそれを検索する、それを動画に撮って、それで埋め込んでみんなが自習できるようにするとか。これは後のほうも書いているんだけど、そういうことも考えたほうがいいんじゃないかなと思ったりなんかするんです。

ということで、ほかの方は何かございます？ この基本方針1のところで。あるいは今3人の委員がそれぞれ言ったんですけど、それについて何か御質問があれば。一応協議会の委員、委員の意見としてそれぞれあったということは、これは記録に残さなきやいけないので、もしあれば。

では、特になければ、次に、行きましょうか。次は基本方針の2で10ページでございます。

それで、すみません、また3人の委員は、関本委員は今日お休みか。

【関本委員】  います。

【大串会長】  いらっしゃる。では、関本委員から言って。もう3人しゃべっちゃったものですから。

【関本委員】  でも、そんな大したことは書いてないですけど。

【大串会長】  いえ、もしあれば。

【関本委員】  Wi-Fiとか動画とか、直接会うことじゃないものがいっぱい提案されているんですけど、やっぱり乳幼児期は直接、絵本や人に触れながら心を耕していくのがいいかなと思うので、おはなし会を増やしたりとか。あとは子ども家庭支援センター。うちの文庫の人もそこでボランティアで子供たちに童歌とか絵本の読み聞かせしているんですけど、なんかそういうところともっと連携して乳幼児のときから本に触れる機会を。もう赤ちゃんでも動画を見てユーチューブとか自分で操作して見ている赤ちゃんとかいるのを見ると、いやそれじゃないと私はすごく思ってしまうので。何か実際の本に触れて、人に触れて、その中で育ってほしいなと思うので、そういうのに力を入れてほしいなと思って書きまし

た。

【大串会長】 ありがとうございます。

では、伊東委員は何かあります？

【伊東委員】 基本方針の2は読書の楽しみと喜びを広げる図書館というテーマの部分なので、私はこういったこととの関連で、特に小・中学生、市内の子供たち向けの取組として、私は実は八王子市の教育委員もやっているものですから、八王子市なんかは、この子供たちにGIGAスクール構想で配付している端末に図書館部のほうから一斉に情報を端末に流しているんですね。そういうふうに図書館のイベントとかそういうのを学校の先生方を経由しなくとも、GIGA端末に直接図書館のほうからいろいろなイベントとか、あるいは新刊図書の情報とか、そういったことができると、PRとしてはいいんじゃないかと。今度どこの図書館にはこういうような催しがありますとか。今月の新刊はこんなのとか、あるいは書評はこんな感じですかとか、そういうようなことが教育委員会の中の指導課ですか、そういういたところとの調整ができれば、そういうこともGIGAスクール構想で配付した端末というのは、学校の子供たちがいろいろなところで活用できるといいのかなと。教育委員会縦割りではなくて、いろいろな部が使えるといいのかなと思い、こういったことを書かせていただきました。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは林委員、お願ひします。

【林委員】 2-2-1のところに図書館本館60周年記念事業など来館型の事業について書かれていて、それは本当に重要なことだと思いますし、また、先ほど関本委員が言われた、本当に幼いときから確かに今の小さい子たち、動画を見ると泣きやむというので親御さんが見せているのは、よく電車の中などで拝見するので、それはどうかなと思います。

一方で、来館型の事業だけでは、やはりハンディキャップのある方とか育児とか介護で外出が難しい方々、いわゆる来館が難しい市民の方、あるいは仕事が多忙で来館が難しいビジネスマンやキャリアウーマン、そういう方々には例えば注目図書を読み解くとか、何か定期的にオンラインイベントを開催されると、図書館がとても身近に感じるでしょうし、テレビでやっているのとは違う、公共図書館ならではの取組を考えてみられてはいかがでしょうか。頻繁にではなくても定期的に開催するということが、図書館の存在意義をアピールすると思います。

来館型でぜひ行ったほうがいいこと、オンラインでの開催がいいことを少し区分けして考えてみられてはどうかと思います。コロナで私たちも長い間ずっとオンラインで授業をしまして、そのとき、オンラインならではのよさ、オンラインでの問題点がいろいろと浮き彫りになりました。オンラインを活用する、インターネットなどを活用する、あるいは動画を活用するということは、今の時代、非常に重要なことなので、来館しづらい方向けのことも少し考えてみられると、公共図書館がこんなサービスをされているんだというので、もっと身近に感じられると思うところです。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

私もこれ書いてるんですけど、一つはテーマ展示のこと、今、おやりになっているのとてもいいと思うんですけども、もっと例えば本棚のいろいろな、それぞれの分類のところで表紙を見せて小さなテーマ展示をやると。それで2週間に1度ぐらい入れ替えてやると、利用者が2週間に1度来てみると、新しい本も出合えるというので。中には新しい本を買ったんだというふうに錯覚される方もいらっしゃったりなんかして。それで、これ貸出しが結構伸びていくという一つの要因で。それはどこかの図書館のことを図書館雑誌の記事になったと思うんですけども。そういうことも少しね。

今どうしても冊数の話のほうが多くて、どれぐらい持っているかという。それでどれぐらい開架に本を詰め込むかみたいな話になっているんだけど、実際、1年間の決算をしてみると、意外と開架の本の数を減らして、そうやって小さな表紙を見せるようなことをやっていくと、そちらのほうで利用者が手に取る機会が多くなるので、意外と貸出しが伸びていくということもあるので。もうちょっとそういうことでそれぞれの御担当のところで、お一人1つぐらいテーマを決めて、それぞれの本棚、自分の担当のところで小さなテーマ展示みたいなのをやるといいなということが一つと。

それから、あとその下にも書いておいたんですけども、本を選ぶというときに図書館だけではなくてやっぱり住民の方々の意見を聞いて本を選んでいくということがとてもいいと思うんです、僕は。それで実は先週の火曜日に「クローズアップ現代」で「にぎやかな図書館」というのをやったんですけども、それで札幌の図書・情報館というところでの話が出てきたんですけども。

あそこは僕、実は政令指定都市というのは、1行政区1館なんです、横並びで。それで1行政区1館に、プラスしてそれぞれの行政区に学校図書館内に2つの図書館を設けるという、

こういう形になっているんだ。だから、川崎市でも1つの行政区に1館で、それで学校図書館併設の市民向けの図書館というのがあるんです。だけど、それはいつ頃考えたことなの、1910年頃、東京市が考えたことなんだね。だから東京市は1行政区1館で、それぞれの学校の中に自由図書館というのを置いたんです。それはいろいろな設立の目的は青少年の読書のためだったんだけど、実際は特に雨の日なんかは働く人たちがどーんとみんな集まって、みんなでそこでわいわいでやっていたという、そういう記事が残っているんですけども。それを戦後になって引っ張ったんですね、政令指定都市で、どうするというので。だけども、それはちょっともうやめたほうがいいと思うんですね。というのは、別にここは政令指定都市の話じゃないのでやめますけども。

それでやっぱりそういう意味で、あそこで実は札幌市がああいう図書館をつくったときは、あれ図書館じゃないんですね、行政的には。もう一つ立派な図書館が同じ区にあるから。だから貸出しをしない図書館という形ですね。それで館長になる人が来て、貸出しをしない図書館つくって人が来ますかねって言ったんですけど、いや、それは本の魅力を全面的に押し出して、それで魅力的な棚づくりをすれば、必ず利用者は貸出しをしなくとも、そこにあれば、そういうのがあるということで来てくれるから。

ただ、そのためには、まず、そのある部分もうNDCはやめたほうがいい。あれは、NDCって大体1890年代、80年代産業革命のときの枠組みでつくったUDCを参考につくったものだから、それを現代のこういう情報社会でそのまま使うのは無理があるから、やっぱりそれはやめたほうがいい。

それからもうあと一つは、住民の方々の意見を十分聞いたほうがいい。それで、それぞれの団体だとか、要するに行政機関だとか、それから民間のいろいろな団体があるので、そういったところに図書館員が出向いていって、例えば福祉なら福祉の分野でどういうことが問題になったとか、そこではどういう本を求められているのかということを全部聞き出して、それで棚づくりをしたほうがいいというアドバイスをしたんですね。そしたらそれをやった。だから、日外アソシエーツが図書館のビデオを今つくっている。その最初が札幌の図書館になんだけれども、それは図書館の司書にいろいろインタビューしていますけど、やっぱり図書館の司書も非常に、僕も後でつくったときに行ったら、とてもよかったです。それは図書館界ではみんな駄目だという話なんだ。これ選書ツアーといって、そういうのは駄目だ。住民の声なんて聞かなくていいみたいなことで、それはやっぱり相当違って。

僕、大学の図書館長やったときも、学生たちと一緒にそういう本を選ぶということを、買

うということと一緒にやって、それで学生が集めて来てこの買うものが必要だというのを1冊1冊説明させたの。これ何で大学図書館に必要なんだと。そうすると、やっぱり図書館員も気がつかないことをいろいろと彼女らも考えてね。なかなか図書館員としてもすごくいい勉強になったという機会だったんです。だからそういうのがあるので、やっぱり住民の希望を聞く機会というのをどこかで設けたほうがいいんじゃないのというのが、僕の意見です。

それから、あとは小・中学生向けにもいろいろなテーマ展示や何かやるというのをやったほうがいいと思うんですけども、文科省の総合的な学習だとか探究的な学習の時間の手引書の中に、テーマの展示を最後に、調べ学習を終わった後に住民も見られるような形で成果を展示して見てもらうというのは、それは住民の、例えばまちづくりに対する意識を高めるためにも非常にいい効果をもたらすって書いてある。だから、それを学校図書館でやるんじゃなくて、市民図書館のどこかを使って各学校でのそれぞれの生徒たちが調べた成果を展示して、それで市民の方に見てもらうというふうにすると、とっても僕いいと思うんです。だからそういうこともやりになつたらどうかなということで、そこを書かせていただきました。

それはそれで、あと何かございます？

それでね、やっぱり乳幼児に対する読み書きというのは、すごく重要なんですよね。特にこれ日本とアメリカと医学界はちょっと違うんだけども、日本は3歳までは動画は見せないほうがいいという。アメリカは2歳まで。それで IFLA の乳幼児に対するサービスガイドラインでは、2歳と3歳、曖昧に書いてありますけれども、日本人はどうして、これはどうして僕はそんなことを知ったかというと、学生の中に発達障害の学生というのは結構いらっしゃるんです。大体お医者さんに言わせると、大体人間というのは6人に1人は発達障害を何らかの形で持っているというので。それで、僕が世話をした学生は、日本の文字は馴染みなの。ところが、英語は物すごくよくできるの。それでお医者さんに言わせると、アルファベットというのは線なんだって。それで、日本のこの漢字というのは、画像なんだと。小さな頃にそういう画像という動画をたくさん見せて長時間見せると、どうしてもそのところに、画像を形成する能力のところで障害を発生する可能性が高いんだって。だから、3歳までの日本人は見せないほうがいいと先生はおっしゃっていましたけども。

やっぱりそういうことで障害のある学生を世話をしたときにそういう話を先生からね。東京都のそういう担当の先生がいらっしゃったので、お医者さんがいらっしゃったので来て

いただいた。僕、東京都に勤めていたもので、知り合いを通じて来てもらってレクチャーしてもらったんですけども、6回ぐらいレクチャーしてもらった。

それで、そのときにお話聞きました、なるほどと思って。だから、そういうことでいうと、やっぱり小さい頃は静止画像を見せて読み聞かせをする。これが非常にいい効果をもたらす。特に図書館でやるということはいい。つまり御家庭の中でやるのは親御さんだとか兄弟だとか、そういう方々との関係、コミュニケーションをつくるんだけれども、でも図書館というところで、みんなのいるところでそういうのをやってもらう、知らない人には。図書館の司書にやってもらう。ボランティアの人によってもらうということで、コミュニケーションの幅を広げることができるということ。

もう一つは、地域の人たちの感情をその中で受け取れると。特に東京ではあまりそういうことはない。地方に行くと方言というのでいろいろやってもらって、それでそういった地域の人々の歴史的な文化的な感情をやっぱりそこで受け止めて、それで育てることができる。そういう意味でも小さな子供さんに読み聞かせをするというのはとってもいいことだという。これは北欧では1970年代後半にはそういう方法で、公共図書館を中心に乳幼児に対する地域の読書というのを始めているわけです。

だからその辺はやっぱり乳幼児からの読書というのは、ちょっと重視して考えたほうがいいなというのは、僕の考え方ですけど。

ほかに何かございますか、ほかの方々。何か御意見、どうぞ。

【清水委員】 学校という立場で、ちょっと。

【大串会長】 どうぞ。

【清水委員】 すみません、ちょっと意見載せられなかつたんですけど、この読書の楽しみと喜びというところでは、やはり、小・中学生、子供に対する取組というのが大事で、図書館のほうには、中学生には電子図書館のID交付ということをしていただきまして、そのところ、切れ目なく今後もやるって先ほどお話を伺えたので、それをぜひ続けていただきたいなど。

本校、二中なんですけれども、朝読書の取組をしている中で、やはり見て、教室を見て回っていくと、クロームブックを開いている子の割合がやっぱり少しづつ増えているなというのは、印象を受けています。やはり本を開いて読む子もたくさんいるんだけれども、その時間にクロームブックを開いてクロームブックの中の活字を読むというような、やっぱりそういったところでもデジタル、電子が進んでいるなというのをすごく感じるところです。

そういったところで電子図書館の活用というのはすごい有効だろうなと思っていて、クロームブックでもアクセスができるようにしていただいているので、そこは非常にありがたいところではあるんですけども、まだやっぱり普及し切れていない部分、あまり詳しく知られていないんじゃないかなというのは感じているところです。

そこは何かやっぱりこう、もうワンアクション具体的な取組をしていくと、子供たちの読書の選択肢として入ってくるかなと思います。やはりクロームブック、ネットにもつながっていますので、最近はもう何かちょっと調べると、すぐ出てくるというような状況がある。その中で読書、本を自分の興味のあるテーマで本を選び出して、そこの中で活字を通して情報を得るというこの作業は、私すごい大事なものだと思うんです。その辺をどうやって普及していくのかというの。やはりもう少し具体策を立ててやっていく必要があるのかなというのを感じています。

ただ、そこは図書館にもいろいろと取り組んでいただきたいところではありますし、学校としてももうちょっと情報発信をしていくべきところかなと思うので、ぜひそこは連携ができるところはさせていただきたいなと思います。特に学校それぞれ図書館、学校図書館があって、それぞれに図書館司書がいますので。それぞれの学校図書館をいろいろ読書活動に向けて、小・中学校それぞれ一生懸命取組しているところもあるので、ぜひ学校図書館と市立図書館の連携というところですかね。まだちょっとそこが不十分なんじゃないかなというのは、見てて感じるところではあるので、そういったところから子供たちの読書活動を広げていくと。そういうことができるといいんじゃないかなと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

ほかにいかがでございますか。

どうぞ。

【北澤委員】 私も子育てのときには読み聞かせのところ、非常にお世話になってありがたかったなと思っているんですけども。

あともう一つ、ここの中でぜひ御検討いただきたいなというのは、私もそうだったんですけども、共働きで学童に預けていました。そうなったときに、やっぱり学童って基本的に外で遊ぶとか、そういうようなところが中心で、なかなかそこで本を整備するというところは、なかなか人数の割にちょっと乏しかったのかなというような、そういう記憶がありました。

では、図書館とどうやってそれを活用させていくのかということを考えたときに、例えば夏休みとか、そういう学校が休みのときというのは、ほぼ1日学童にいるんですよね、お弁当を持って。なので、そういったところの中で図書館と、小金井市の9学童と図書館の割合というのが合ってないので、それは全然別にどうこうというところではなくて、そういった学童と図書館が連携して何か取り組むようなことというのも。

やはり今、私がお世話になっていた時代よりも学童の数、学童に行かせる子の数がすごく増えていて、私なんかは二小のたけとんぼだったんですけども、たけとんぼも第2学童まであつたりとか、三小なんかはもっとあるのかな。第4とか第5まであるような。

そんなような状況の中で日々の放課後のどうこうというところについては、そこまでそんなに時間も多くないし、あれだったのかなというんですけれども。やっぱり夏休みとか長期期間の中で、そういった何らかの連携みたいな。子供たちは1日あって、その中でいろいろ活動を。宿題をやったりとかも当然ありますけども、そういったところの中で何か図書館と連携して本に親しむような、そういう取組というのを。ちょっとごめんなさい、施策のどこにどうこうということはない、分からぬいんで書けなかつたんですけども、ちょっと将来的なところでも構わないです、子供という、そういうところに親しむという。

やはり学童に預けている親御さんたちはやっぱりすごく忙しい中で子育てをしてやられているので、なかなかそこを夜だけ帰ってやっぱりいろいろ大変というところもありますので。そうはいっても、やっぱり本の大切さというところも、やっぱり非常に、特に学童は3年生ですか、そこら辺まで。もうその後はもうちょっといろいろ、いろいろな関係も出てきたりとか、それぞれの事情があると思うんですけども、そういったところもぜひ、ちょっと御検討いただけだとありがたいかなと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

では、次の基本方針3のところに行きましょうか。14ページかな。

それで、では林委員から。ちょっと今日、多い。1番目にあるということが。

【林委員】 先ほど書かせていただいたこととほぼ似ているんですが。

【大串会長】 そうですね。

【林委員】 例えばそういったオンラインイベントなどのときに地域で活動されている団体の方や大学などと連携して、例えば大学生に企画とか運営をボランティアで委託するといったような従来とは違う取組にチャレンジしてみられるのもいいのかなと考えます。

若者はとにかく御承知のように動画づくりとか大好きですので、動画づくりは一生懸命みんなすることが想定され若い力を活用されるのも1案なのかなと思います。

先程申し上げたようなハンディキャップのある方とか、図書館に来られない方にPRして、図書館の応援団の1人になってもらうというのも一案で、市民の方から必要とされる公共図書館の活用の一端になるのではないかなと思います。大学生に限りませんが、若者に協力してもらって何か公共図書館としてのオンラインイベントをしてみられるのもいいのではないかと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

そうすると私もそれに次いで、僕は出版業界がつくっている出版文化産業振興財団かなにかのサポーター、読書のサポーターの講師かなんかを、講座の講師をずっと二十何年間やったんですけども、そこで気がついたんですけど。特に最初のうちはそういうことはなかったんですけども、最近大学生が聞きに来るようになった。

それで、やっぱり大学生はなぜ聞きに来るのかなと思って聞いてみると、やっぱり小さい頃に読み聞かせやなんかしてもらっていて、それでやっぱりそれがいい思い出になっていて、やっぱりそれを自分の、大学生として小さな子供たちにもやってみたいとか、何かそういうことで来てくれているらしいので。筑波大とかそういったところからも来ているんだよね、東京でやっていても。だからそういうことで、意外とこの辺りの大学生も、読書のその辺に関心を持って、図書館のことにも関心持ってくれるんじゃないかなと思うんですけど。だからその辺もう少し大学に働きかけをして、それで図書館に来てもら正在いろとやってもらうのもいいんじゃないかなと。それで演奏会だとかいろいろなことをやってもらうのもいいんじゃないかなと思うんですけど。

留学生、特に欧米系の留学生は図書館大好きで、もう入り浸っているんですね。私立の大行なったことがあるんですけど、そこは図書館の入り口が階段状になっている。階段状のところでいつもたむろして何かのいろいろやっているのは、大体欧米から来た大学生だと、大学図書館の方がおっしゃっていましたけど。ですから、ちょっと大学生とか、そういう。

それで、あと図書館でいろいろなイベントをやると、必ず目につき始めると、公民館があるのに何で図書館がそんなことやる。映画会をやるとかいろいろやると言ってくるので、それは愛知川の図書館の館長をおやりになった方が本に書いているんだけども、それでその方は愛知川で最後教育委員長をやって、その後、和歌山大学の教授になられて、最後は和歌

山大学の図書館長もおやりになった方なんだけれども、やっぱり公民館と図書館でやる映画会があるなんだけれども、それはやっぱりそれぞれ目的が違うから、図書館というのはあくまで図書、本と図書というのを住民の方々に手に取っていただくというのが、図書館のいろいろなイベントだとか、いろいろな事柄をやるときの大きな目的だから、映画会をやるにしても、本の紹介をする、必ず。だから演奏会をやるにしても子供たち向けの演奏会をやるにしても、そのときに必ず本、関連の本を持ってきて、それで展示したり貸出しできるようにするとか。それからCDを持ってきて、その曲が入っている、演奏曲が入っているCDを持ってきて、それを展示したり借りてもらえるようにするというのが、それが図書館の目的なので、やっぱり違うんだというところを明確にした上で図書館でやらないと、どうしてもいろいろ公民館がやっているじゃないかということで批判されるので、そのところは十分気をつけてやったほうがいいということを書かれていますけども、それはやっぱり図書館としても必ずそういうことを意識してやったほうがいいと思うんです。

それとあと、だからイベントの最初に例えればどこだったかな。どこかの映画会をよくやっている区のお話聞いたら、やっぱり最初にこの関連の図書の説明をやると言っていました。映画会の最初に、こういう本がありますよとか。確かにそういうことをやるといいんじゃないかなと思います。僕も大学でそういういろいろな映画なんか見せたりなんかしていましたけれども、「エリン・プロコビッチ」という環境問題の映画があるんだけども、あれなんて学生のアンケートを取ると、何にも説明をしないでやると、共稼ぎは大変だとか、乳飲み子を抱えて最初四苦八苦しているところが出てくるので、そういったところに关心が行っちゃうなんだけれども、あれ環境問題で、六価クロムを三価クロムと偽って企業が垂れ流しをしているのを六価クロムだと突き止めて、それで企業やなんかが住民のために立ち上がるという話なんだけど、そういう環境問題で特に六価クロムの問題なんかは現代でも問題だという新聞記事やなんか見せて、それでこれに関することが出てくるよということを話をしてから見せると、みんなそちらのほうに关心を持ってくれるという、その辺の効果もあるのでね。それはいろいろされたほうがいいと思うんですね、本について。

では、あと関本委員、すみません。

【関本委員】 文庫で、代表なので少し文庫連でのこともまとめて書いたんですけども、この間、館長さんがことりのへやに来てくださって、わいわいしているところを見ていただいたんですけど、うちの文庫は本の読み聞かせをしたり、あとそれだけではなくて子供と一緒に工作をしたりとかするので、その工作の材料とか、あと本も少し新しく買いたいなとか、

そういうふうに思うとお金が必要になるんですけど、やっぱりないので、みんな自腹を切ったりもしているんですけど、でも伊藤忠の助成金を受けようといつて書類を書いて申し込んだりとかして、そのもらったお金で新しい本棚を作ったり、新しい本を買ったりしているんですけど、そんなので何とかやりくりしているんですけど。

いつも思うのが、結構大勢来たりするとわいわいして子供がけがしたらどうしようと。けがしたときの保障が何もないねというのが今一番心配なことで、何かそういう活動しているときに保険とか入れていたら、けがしたときにもちょっと対応もできるかなと思いながらいつも冷や冷やしながら、やっているんですけど。何かそういうのの援助とかあつたらいいなと思ったので書いたんですけど。

あとは、子供たちが喜んでくれるのがうれしくておはなし会のボランティアなんかも、貫井北で今度25日にも行くんですけど、楽しませてやらせてもらっているんですけど、何かそういう財政的な面とか、そういう保険とかの援助が。でもそれは図書館に言うことじやなくて、どこで言えばいいんだろうとか思っているんですけども。何かそういう援助が市としてあつたらいいなと思っています。それを書きました。

【大串会長】 ありがとうございます。

これは何か調べていただいて、図書館側に要望を。

【図書館長】 そうですね、保険ですので、細かな条件、設定が必要になってくると思うので、どのようなタイプがいけるかはちょっと調べさせていただいて、何かいいものがあればお知らせできればと思います。

【関本委員】 お願いします。

【大串会長】 あれ、だけれども、あそこのこの前のNHKの「にぎやかな図書館」の中に出でていたけども、あれ、岐阜市立がやっているのは、あれは言わば地域文庫みたいのを図書館の中に組み込んじやって活動していただいていると出でていた。あれ何て言うんだったつけな、磯井純充さんという方がおやりになっている。特に関西のほうは、こういう文庫活動とかそういうのは物すごく盛んなんだよね。大体天竜川から西と東に。西日本のほうは盛んで東日本はあんまりそういう文庫活動とか盛んじやないので。

【関本委員】 そうですね。図書館の一角を借りて活動されているというのを聞いたことがあります。

【大串会長】 そう。だからそういうことを上手に組み込めば、何かこういう補助金やなんかでもいろいろと援助やなんかでも、また新しい関係をつくれるんじゃないかなと個人

的に思いますけど。それはちょっと検討していただいて。

では、よろしゅうございましょうか、3番は。

あと基本方針の4番でございます。知る権利、学ぶ権利を守る図書館というので、それで、これはいろいろな方から意見をいただいているんですけども、では簡単に、伊東委員から。

**【伊東委員】** 探求学習とか、いろいろなことが今、求められていますが、学生だけじゃなくて市民全般が図書館を活用すると思うんですけども、先ほど林委員からもお話ありましたが、レファレンス機能ですか。大学なんかではそういうのは常態化していますけれど、一般の方にとって何をどう調べたらいいのかということをアドバイスしてくれるサービスって当然やられていると思いますが、でもそれでもなかなかそういうのを知らない方もたくさんいらっしゃるので、先ほどお話をあった、そういうレファレンスのガイダンス的なことなどをやっていくことが、これまた重要なことではないかなと思っていますので、そういう機能を拡充していただけるといいかなと思います。

自宅から図書館のホームページにアクセスしながら、これもやられていると思いますけれども、こういったサービスとか。私も川崎市民なので、川崎市の図書館ではそういう形でレファレンス機能をやっていますけれども。それから電話での対応というのも当然やっていただけるといいのかななんて思っています。いろいろなことを通じて市民の方々が何かを調べる際の図書館が重要な役割を担っていくと思っていますので、拡充をしていただきたいと思っています。

以上です。

**【大串会長】** ありがとうございました。

それでは、林委員は何かありますか。

**【林委員】** 現在、貴図書館で「調べものリンク集」など整備されていると思います。私たちは日々、Google Scholarを物すごく使う中で、例えば私たちが勤務先の大学図書館に何を依頼しているだろうと考えましたら、インターネットでも所属機関図書館でも入手できない論文等をILLで取り寄せてもらうことを依頼していると思います。その時よく図書館員の方が嘆いておられるのが、著作権から考えたら当然ですが、オンラインデータベース契約で、著作権法上認められないということで以前のようにILLに対応できないということです。そうなると、自分の所属先未所蔵でILLでも頼めないものって、国内での入手は難しく、有料で直接ジャーナルを出している出版社へクレジット決済で申し込むことになります。

したがって、このインターネットで入手できない場合にどうすればいいかといったようなことも含めて、先ほどの情報検索と情報入手、併せたレファレンスガイダンスを時々オンライン開催又はオンデマンドで提供していただくと、すごく利用者には便利かと思います。

全部の企業さんが図書館を持っておられるわけでもないですし、どうしても必要で読みたいのに入手できないという状況が、オンラインデータベースの著作権上増え、組織外の人には提供できない状況は不便と考えますが、そのあたりも含めてぜひ情報検索プラス情報入手についてのオンラインやオンデマンドのレファレンスガイダンスなどを実施していくだきたいです。

以上でございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

そうですよね。私の場合は、一つは漫画を検討したほうがいいということと、それからあとほかの図書館でもいろいろこう最近やるようになったんですね。

それから、あとは僕は調べるほうの人間なので、そこに何かね。ちょっとホームページやなんかいろいろ見させていただいて少し書きましたけれども、インターネットで見るような動画で紹介したり調べ方を案内するというのもあるんですけども、もうあと一つは、やっぱり実はこれいろいろ調べるという先は非常にたくさんあるので、そういうのを全部ネットで見せるというのは無理があるので、やっぱり紙をある程度ベースに考えて、紙のほうできちんとそういうのをつくって、それでそのエッセンスみたいのをネットのほうで紹介したり、あるいは見せたりするというふうにしたほうが僕はいいんじゃないかなと考えているんです。

それで、図書館の所蔵情報にしても、都立が各専門図書館をオンラインでそれぞれ所蔵を検索できるようなデータベースをつくって、あれ昔、我々が勤めた頃から各専門図書館に行っていろいろと協力してくれって頼んでもらったのがああいう形になっているんですけども、ああいうのもネットでそういうのありますよといつても、なかなか利用者さんにはイメージつかめないと思うんですね。やっぱり紙である程度紹介をするということはどうしても必要なんじやないかなと思うんです。それで世界的にもいろいろなところに今データベースがありますので、そういうのを全部リンクで張るというのは無理がありますので。それからあとデータベースということでも、有料のものもありますけど無料のものも物すごくたくさんあって、それでそれを、特に最近のここにも書いておいたけれども、政府だととか特別な何と

か法人が提供しているデータベースというのは、すごくみんな難しくなっているのね。条件設定を細かくする。それで、ああいうのを検索するのは相当やっぱりトレーニングしないと難しくなっていると思うんです。

そういうのを住民の方が聞く先というのはどこなのかというと、多分図書館以外ないと思うんだよね。だから図書館でもやっぱりそういったことを、少し担当者を決めて研究していただいて。国土地理院の地図でも昔はもっと簡単に検索させてもらえていたのが、最近えらい難しくなってきていますよね。だから、それは理由があって、やっぱりいろいろ評判になってアクセスが増えると、コンピューターに負荷がかかるからできるだけ絞り込みたいというところがあると思うんですね。ですから、ただ、こういったことと一緒に東京都レベルでもいろいろ地図やなんかでも都市計画に使った航空写真やなんかも見せてくれたりいろいろしていますので、そういうのを。

それからあと、そういうオンラインデータベースだとかそれから無料のデータベースを紹介する場合でも、やっぱり住民の生活に身近なものから紹介したほうがいいと思うんだよ。いきなり株価なんていわれるよりは。それで、僕が勤めていたところでは特に有価証券報告書ってよく聞かれたんですね。これはいろいろな使い方があるらしくて。それで僕は授業でこの有価証券報告書の検索と結果の見方というのを、特に就職活動でどういうところに注目して見たらいいかなんてやりましたけど。

それからお薬とかね。それから法律だとか統計だとか、意外と難しい。それで、統計は国が相当検索、外国の統計まで国際統計まで一緒に検索できるようなそういった場所をつくってくれていますけども、多分ああいうところを知っている人というのはすごく数が少ないと思うんだよね。だからそういうのが分かるようなのは、やっぱり一応紙ベースでつくって、それぞれの図書館に置いておいて、それでその一部をこういうふうに行けばできるんですよというのをネットか何かに紹介するというふうにしておいたらいいと思います。

ただ、そういうふうにすると、多分インターネットの端末、もっと増やしてほしいって話が出てくると思うので、将来に向かって少し数を増やすような努力をしていただくといいんじゃないかなと思うというのが、最初の18ページのところで。

ほかにございますか。あと、なければ全体に対する意見というのを書いてあるので、それを19ページか。もしあれば、伊東委員と林委員と。

**【伊東委員】** ずっと繰り返しになりますが、別の観点でいくと、ICT化とかグローバル化で外国人の方々がたくさん増えてきてるので、そういった外国人の方々に図書館を

利用していただくようなことなんかも、お伺いいただいていると思うんですけども、少しずつでもそういう面でも広げていただいて国際化に対応できるような市民サービスというものの向上に、なかなか難しいかもしれませんけれども、多言語化とかいうことではなくて少しへは英語表記をするとか、他の言語ももう少し入れるとか、そうした対応をされたらどうなのかなと、これはもう本当にできればという話で書かせていただきました。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

では、林委員、何かございます？

【林委員】 従来型の公共図書館のサービスは絶対重要だと思います。必須といいますか。それに加えてデジタル時代に対応したビジネス層、あるいは次世代を担う小・中学生向け等のオンラインでのレファレンスサービスなどもしていただくといいなというのと、来館型のサービスとインターネットを通じた双方向のサービスも本当の意味で役立つ図書館になるでしょう。今、コロナ禍以降、働き方もかなり多様化し、9時から5時という働き方だけではなくて、小さいお子さんたちが寝た後の10時以降働きたいというような、夜の22時以降働きたいという場合に、自宅でそういう働きを認める企業も出てきていると聞きますので、そういう意味ではインターネット活用や、オンデマンド活用のレファレンス対応等をすれば、図書館員の方がその時間に対応されなくとも、それを見てもらえばいいので、多様な働き方やデジタル社会に対応したやり方というのが、これから求められてくると思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

あと私のところは特に大したことではないのであれなんですけど。この前NHKの中で、NHKの「クローズアップ現代」で「にぎやかな図書館」ということで話あったんですけど、あの中でやっぱり一つどうしてもやっぱり欠けていた話というのは、あれは図書館長が話さなきゃいけなかったんじゃない。

やっぱりちゃんとどうして図書館が声を出していろいろと話したりなんかすることが必要なのかという説明は、あの中にはなかったんだよね。やっぱりそれを、本というのは静かに読むというのと、本でみんなで学ぶ。一人一人が学ぶ。みんなで学ぶというのと、やっぱり本に関してみんなで意見を交換するという、これやっぱり3つは本の基本的な要するに役割みたいなもの、機能みたいなものってあるわけですね。

それで、日本の場合は1人が静かに勉強するということですと明治以降来てしまったんですけども、やっぱりそうではなくてやっぱりヨーロッパのように対話というのは、アリストテレスの紀元前3世紀頃の図書館の1つのポイントとして挙げられるというのもここに書いたんですけど、やっぱり本を仲立として人と人が話し合って、そこで新しい知識だとか知恵を生み出すとか人間関係、コミュニケーションをつくり出すとか、そういう本としての役割があるから、やっぱりそういったためにはちょっとぎやかな空間がないといけないという、その辺を少しちゃんと説明に入れておかないと、何で図書館がぎやかじゃなきゃいけないんだということでいろいろ言われてしまうので。やっぱりその辺は少しきちつとね。やっぱり図書館というのは図書なんだということをきちっと。いかに所蔵、収集して、それで整理して皆さんに活用していただくなきゃという、そこでやっぱりぎやかな空間も必要なんだという。

それで、これは最初に林委員のお話もありましたけれども、日本の普通の図書館というの、学習室は基本的ないんだよ。これは1970年代、僕が勤務していた頃に、やっぱりその問題があって、学習室はつくらないという方向だったんだよ。

どうしてかというと、図書館は要するに勉強の場になっちゃっているから、そのために学習室目当てに来る人が多いから、そういうのはもうやめさせたいと。特に多摩ははつきりとした態度でそういうことを言われ、僕もいろいろな図書館にいろいろ電話か何か受けたときに、そういう質問も中に受けましたけれども。それで閲覧席が少ないというのもそこで貸出しを中心に考えるということで閲覧席が少ない、少なくするというのもそこで行われてきたので、それずっと来ているので、なかなかそれを変えるのは難しいと思うんですね。ですから、ちょっと少しずつ既存の図書館でも見直しをしながらえていって、座席数も少しずつ増やしていってと。だからネットでそういう要望があつてインターネットをに入る座席を増やしたいとか、そういう理由があると少しずつ増えると思うんですけども、なかなかそういうのがなくて増やすのはなかなか難しいことで、その辺はちょっとやっぱり将来に向かって計画的に考えていただいて。

NHKでも図書館を改修するときをきっかけにして、そういう、みんなで学習できるスペースをつくるというのをやつた、杉並区立の図書館の紹介というのあつたんです。又吉さんが案内してもらつていろいろ見て回るという。又吉という芥川賞か。あの方が案内してもらうというのありましたけども、あそこも僕は説明に来てくれって言われて言ったんですけども、何をやる、説明しろと。要するにぎやかな声が漏れるような空間を図書館でつ

くるということについて、やっぱりいろいろ説明してくれと言われて、図書館員やなんかに。どうしてかというと、図書館員の中にも図書館は静かなところじゃなきゃいけないという方がいらっしゃる。それから区役所のほうはなおさら皆さん図書館で静かにするところだろうというふうに言う方がいらっしゃるので、それを変えてほしいということで頼まれていって、それで話をしたことがあります。

それから、それは浦安の図書館でも改修して新しいそういう部屋をつくったんですけども、そのときも呼ばれて行ったら、同じように図書館員の中にも、それから市役所の中にも図書館は静かにするところだろう。あなたの言っている、僕はずっと昔からにぎやかな図書館、場所が図書館の中で必要だということを言い続けてきたので、あなた、そういうこと言い続けてきたから、それを説明してよと言われて、その説明をしたことがありますけども。

やっぱり意外と住民の中にも静かにしろと。特に新しい図書館をつくるときに必ず出るのは、子供たちを静かにさせろというのが、住民の中から出る意見の最初なんです、大体。だからそういうことで、なかなかこれを話し合っていい空間をつくるということ自体がとても難しいことなので、新しい図書館でもつくるときは別ですけど。だから、その辺は住民の方々の理解を得ながら、市役所の中の方々の理解を得ながら進めていかなくちゃいけないので、時間はかかることではあると思いますけども、少しずつ考えていただくとよろしいんじゃないかなと思うわけです。

ほかに何かございます？ 特に。

大体この辺の話を事務局でまとめていただいて、図書館協議会の意見ということで書いていただくということになりますので。では、そういうことでまとめていただくということで。

あと一つだけ、今日は今期の一番最後の会議だということで、それぞれ委員の方に、続ける方もいらっしゃるでしょうし、今回でお辞めになる方もいらっしゃると。退任される方もいらっしゃるので、1人ずつ一言ずつ何か感想とか御意見があれば言っていただくというのがよろしいんじゃないかなと思うんですけども。どうでしょう、最後に一言ずつでも。これから的小金井の図書館どうあるべきかも含めて、いろいろと考えるところがあれば言っていただこうかなと思うんですけど、いかがですか。

何か清水委員あたりから何かございます？

【清水委員】 私からですね。

私は校長会の代表という形で来させていただいていて、どちらかというと学校の立場と

いうところで話をさせてもらいました。先ほどから学校のクロームブックを活用した調べ学習等の話が出てきていて、もう今、学校のほうも課題解決型の学習にどんどん移行していく、何かあると、じやあクロームブック開いて調べてごらんという形で、自分でいろいろ課題を設定しながら調べていくという学習が進んでいるというような状況があります。

これまで、何かあるとじやあ図書館へ行って調べてみようみたいな感じだったのが、少しずつスタイルが変わってきてる。やはり現代のスタイルにいろいろ合わせながら、公共施設としての図書館の在り方みたいなのをやはりちょっと考えていく時期になっているのかなとは、いろいろお話を伺いながら感じたところです。また、その辺も踏まえて、いろいろと検討をしていただければいいかなと思います。また、御協力できることあれば、協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【大串会長】 ありがとうございました。

では、次に関本委員。

【関本委員】 私。

【大串会長】 ええ、すみません、突然。

【関本委員】 いや、文庫をやる前は教員をしていたものですから、学校にそういうインターネットの情報で何か調べるとかそういうのがどんどん入ってきた時期でもあったんですけど、いつもいいんだろうかと、それをずっと思って。それよりも何か面と向かってみんなで話して、そんな機械でピッなんて入力しなくともみんなで声出してやっていけば、そのほうが子供の関係もできるんじゃないかななんて思ってやってきた。でも、もうそういうの入ってくる前に辞めちゃったから、今学校がどうなっているか心配なんんですけど。

調べてもそれが本当に正しい情報かどうかなんて子供は確認できませんので、何かそういう誤った情報を本当と思つてしまったりとか、あとはA Iにいろいろ聞いて何でも解決しちゃうみたいな。何かそういう、何か悩み事をA Iに相談するとかいうのを聞いてぎょっとしたんですけど。A Iだって万能ではないし、それが本当に正しいことを教えてくれるかも分からぬけど、でも子供はそれを本当に信じてしまうから、そういうものを子供に触れさせることの危険性もすごく感じながらいるんですけど。

海外では何かユーチューブとかそういうの視聴を年齢制限するような動きもあるし、学校の教育の中にそういうものを取り入れないでやり始めた。もうそういうのを除外してやり始めた国もあるみたいなので、こういうのを入れないと遅れちゃうみたいな焦りみたいのあると思うんですけど、本当に子供にとって何が必要かを皆さんと考えていけたらいい

なと思っています。何が便利なんだろうというか、正しい情報をちゃんと判断していけるような人に。何でも受け入れて、何でもそうだけじゃなくて、本当にちゃんと判断できる子供を育てるにはどうしたらいいのかなというのをすごく思っています。

すみません。

【大串会長】 ありがとうございます。

では、北澤委員。

【北澤委員】 私は社会教育委員から来て2年間お世話になって、非常にいい経験ができたかなと。やっぱりそれまでは図書館は、自分自身がただ利用する立場での施設、当然子供と一緒に行ったりとかというのをしましたけれども、非常にこういった協議会的なところでしっかりと考えられて進めているんだなというところに多少でも関わって、非常にいい経験ができたなと思っています。

また、その協議会の中で、他地域のすごく印象的に残っているのはやっぱり昭島だったりとか、そういういい施設を見せていただいて、あとは個人的には武蔵野の駅前のところとかなんかも、本当にたまにちょっと行かせてもらったりとかというところで、そのところ、小金井にもぜひこういうところを参考にして小金井なりの新しいもの、特に小金井は今後そういうまだまだ見直しというか、建て替える。それがいつになるのか分からないですけれども、将来的にいいものができるチャンスがまだ残っていると私は思っているので、そこのところをぜひ期待しています。

やっぱり私はずっと図書館といえばここ、小金井出身なんですけども、ここしかほとんど使ってなかったのが、やっぱり武蔵野、貫井北町か。貫井北ができたときには非常にオーネックスな、でも新しい図書館ということで見やすく、行きやすいというところで、最近は専らあそこにお世話になっていますけども。そういう形で、やっぱり、それぞれの施設が見直されることによって、別にそんな突拍子もなく、そんなおしゃれなものが別に必要だとは思ってなくて、やっぱり今どきのやつ、もちろんWi-Fiだったりとかという新しいインフラを整備されたような、そういうものが小金井市本館だったり緑分館だったりというような、そういうところが段階的に見直されていくて欲しいなと思っております。

私はもう、この期で終わりますけれども、また社会教育委員のほうからも新たなメンバーが選出をされていますので、そのところ、合同の研修会とかも毎年1回ありますし、引き続き社会教育委員と図書館協議会というところで、もう一つ公民館もありますけども連携

しながら、よりよい小金井になってほしいなど。そのためにまた力を尽くしていきたいなと思っております。

どうもお世話になりました。

【大串会長】 いえ、ありがとうございました。

では、林委員。一言、あります？

【林委員】 大学の先輩であり、職場の先輩でした職場の図書館長がサバティカルのときに代わってほしいと言われ、委員としてお世話になっている次第です。長い間、横浜市に住んでいまして、子供の小さい頃に公共図書館に毎日曜日行きました。

【大串会長】 そうですか。

【林委員】 若い頃は共働きしていてもお金がないので、自分が読みたい新刊を公共図書館にリクエストして何冊も購入していただきました。今思い起こしますと公共図書館は、子供は子供の本を見たいし、大人は大人の本を見たいといったときに、何かすごく安心感があって、安全というんでしょうか、私たちにとってはサードプレイスという意味合いが公共図書館はすごく強かったと思います。本当にありがとうございました。

ただし、共働きの忙しさが増し、子供が大きくなるに併せて公共図書館へ行けなくなりました。そんなことを思い起こしながら、小金井市図書館の強みって何なんだろう。強みという言葉はビジネス用語かもしれません、一番の魅力は何で、もう少し努力したほうがいい点は何なんだろうと、実際に館長さんはじめお勧めされていらっしゃる皆様のほうはすごく明確にされていらっしゃるんだろうなと思いつつ、一度そのあたりを教えていただきたいなと思います。

もう1点は、私、別にオンラインとかインターネット推進派ではないですが、学生を見ていますと、今、就職活動も何もかも全てネットなので、やはり使えないといふ感じです。インターネットはできるだけ使わせる一方、本を読む大切さはすごく認識しますから、夏休みの課題として本を複数冊、読ませる課題を出しております。学生の意見を聞くと、図書館に普通行くことはない学生であっても、こういうジャンルで探せると言わせて行ってみて、いろいろな本があって面白かったと申します。やはり手に取って読むことの大切さがあり、読んで考えることの重要性が少しでもわかるようになると思います。

そして、先程、大串先生が言われた、まさにその次を、友人らと対話するというダイアログの世界、そこが大事というのを改めて考えているところです。別の視点では、今、過渡期で完全にデジタルになっているわけでもないし、従来型のいいところを残しつつ、新しいデ

ジタルとどう、ある意味ベストミックスしていくかは、難しいところだなと思うところです。

以上でございます。

【大串会長】 いいえ、ありがとうございました。

では、伊東委員、お願ひいたします。

【伊東委員】 私はこの期であまりちょっと出席率がよくなくて、また視察もちょっと行けなくてあまりお役に立てず申し訳なかったなと思っております。この会は一体どういう役割を果たしていかなければいけないのかということをいつも考えているんですけど、その中で図書館の役割って一体何なんだろうかということで、いつも参加させていただくたびに考えておりまして。時代や社会が急激に変化していく中で、本の役割とか、あるいは図書館の役割ということも不易と流行という言葉があろうかと思うんですが、本質的に変わらない部分とやはり社会の変化、時代の変化に伴って変わらざるを得ないというところがたくさんあるのかなと思っています。

そういう中で行政サービスとしてどこまでできるのかという、その限界とか可能性とか、こういったものは考えていかないといけないでしょうし、また年度当初に今年度予算というものを提示していただいているんですけど、非常に限られた予算の中で我々がこういうふうに評価をして要望を出しても、かなわないことがたくさんあるわけですね。ですから、予算との兼ね合いの中で、この協議会が一体どういう要求をして、小金井市の図書館としてできることは何だろうかということを考えていかないといけないと、何でもかんでも自分の思ったとおり、言わせていただくのは自由なんですけど、それが実現できるかどうかということは難しいのかなと今、思っています。

そういう意味で、この小金井市の図書館協議会の役割というものが一体何なのかということを、また皆さんと一緒に考える機会が持てればありがたいかなと思っております。いろいろありがとうございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

あと岡田さんから何かコメントが届いているので、それをお願いいたします。

【図書館長】 それでは、岡田委員から最後の委員会ということに当たりまして、一言メッセージいただいてございますので、読ませていただきます。

このたび、任期満了により図書館協議会委員を退任させていただくことになりました。2年間という短い期間ではございましたが、皆様のお力添えをいただきながら、図書館の在り方や地域の関わりについて多くを学ばせていただきました。心より感謝を申し上げます。

委員としての役目は終えますが、今後も絵本専門士としての活動や学校図書館での勤務、また地域の文庫活動などを通じて引き続き図書館と地域をつなぐ立場で関わってまいります。これまでの経験を糧に、よりよい読書環境づくりに努めていきたいと存じます。皆様の御健勝と図書館のさらなる発展をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。令和7年10月23日、小金井市図書館協議会委員、岡田治子様、代読でございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

ということで、一応皆さんのが感想というのをいただいたんですけど、最後の岡田さんのところに、私が言うようなことが全部入っています。そういうことでいろいろ長い間ありがとうございました。お忙しいところ、なかなかやつぱり時間が限られますので、出席もままならないとかいろいろあったと思いますけれども、一応これで今期の最後の会議ということになりますので。どうもいろいろありがとうございます。では、事務局から一言何かございます？

【図書館長】 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。私は今年の4月に着任をいたしまして、まだ1年足らずでございます。最近ようやくとほかの市の図書館なんかにも足を運ぶようになりまして、少し小金井だけでなく、別の視点で物が見られるようになってまいりました。

特に最近お邪魔して感動したのが、新宿の大久保というところに図書館がございまして、あそこは百人町というところにあるんですが、非常に人口的にいろいろな人種の方がいらっしゃって、多文化共生なんかもやっていらっしゃる。それから先生からお話をありました、調べ物学習の過去のバックナンバーなんかも図書館に全部置いてあるというような形で、小金井はまだまだ手が届いてない部分もたくさんあるんだろうなというのは実感しているところでございます。

また、予算要望等といたしまして皆様からお話をありましたWi-Fiについては、長らく私どもも財政当局にはお願いをしているところなんですが、ちょっと財政的なところもあってなかなか難しいという御回答もいただいているところでございます。これについては、大きな課題と認識しておりますので、引き続き汗をかいてまいりたいと考えているところでございます。短い時間ではございましたけれども、大変実りの多い委員会でございました。皆様のお力添えをいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして挨拶に代えさせていただきます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。それでは本日の日程はこれで終了いたしましたので、これにて散会したいというふうに。どうも皆さん方、2年間ありがとうございました。

ました。お疲れさまでございました。

—— 了 ——